

令和2年3月12日

各位

一般社団法人日本レジャーホテル協会
会長 清水 祐侍

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素より当協会の活動にご理解およびご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2月頃より各保健所等より宿泊施設への協力要請が通知されていることと存じます。ここで改めて厚生労働省にて各都道府県への通達内容である「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」を別紙のとおりご案内いたしますので今一度ご確認下さい。

また、日頃よりレジャーホテル経営者の皆様には感染拡大の防止に努めて頂いていることと存じますが、レジャーホテルをお客様が安心して継続的にご利用になられるよう、まずは経営者及び従業員の皆様が感染しないよう、感染対策についての理解を深め、感染防止行動を励行して頂きますようお願い申し上げます。

(感染拡大防止 行動例)

- ・流水と石鹸等による手洗いの頻回実施
- ・マスクの装着、咳をする際の口や鼻を覆うなどのエチケット行動
- ・使い捨て手袋の装着
- ・客室及び休憩室などの人の集まる密室空間の都度換気
- ・出勤時の体温計測
- ・近隣地域感染状況及び従業員濃厚接触有無の把握と対応
- ・感染症に関する情報の継続的な取得と周知及び対応改善
- ・職場を離れた日常生活における感染防止行動の徹底

以上